

福祉 福祉避難所の設置運営に関する協定の調印式

災害発生時などにおける

この協定は、災害が発生したまたは発生の恐れがある場合に、要援護者の避難生活に関して専門的な職員が配置され、かつ、施設設備の整った社会福祉法人などに福祉避難所を設置し、要援護者を避難させることにより、要援護者が支障なく避難生活を送ることができるとを目的としています。

福祉避難所は、学校や町民センターなどで受け入れが難しい高齢者や障がい者の避難先になります。社会福祉法人や医療法人、社会福祉協議会などが運営する施設に、「さんふれあ」などを加えた計10施設を指定し、全体で660人の受け入れが可能となりました。

また、県の災害時要援護者等地域



▲協定を結び、固い握手を交わす

福祉課 福祉係 ☎(232)4913

支え合い事業により、社会福祉、医療の4法人が相互協力協定を結び、役場に備蓄される介護用品・機材を共同利用するほか、応援の職員を互いに派遣することにしました。

今回福祉避難所として協定を結んだ法人などは次のとおりです(敬称略)。

- 社会福祉法人 菊陽会
理事長 田中健二郎
- 社会福祉法人 清陽会
理事長 高良律子
- 社会福祉法人 青生会
理事長 甲斐利雄
- 社会医療法人社団 熊本丸田会
理事長 丸田秀一
- 有限会社 さんふれあ
代表取締役社長 高田健二
- 社会福祉法人
菊陽町社会福祉協議会

複合施設 「(仮称)菊陽町の森複合施設建設検討委員会」が発足しました

総合政策課 総合政策係 ☎(232)2112

町は光の森2丁目に建設を予定している複合施設の基本設計に係る検討委員会を先月発足させました。

現在、町が光の森2丁目に建設を予定している複合施設は、平成26年度の供用開始を目指して計画しています。

今年度は、基本設計の策定を予定しており、策定にあたっては、町西部地区の住民代表の皆さんにご意見を伺い、より良い施設とするために、(仮称)菊陽町の森複合施設建設検討委員会(以下、「検討委員会」)を設置し、検討を行うことにしました。

検討委員会は、各団体の代表者13人で構成されています。今後は毎月1回程度検討委員会を開催し、いた



▲第1回検討委員会の様子

だいた意見をもとめ、複合施設の基本設計を策定します。

10月4日には、第1回検討委員会を開催し、後藤町長から委員の皆さんに委嘱状が交付され、検討委員会の委員長に井田貴志熊本県立大学教授、副委員長に西田力男区長会副会長が選任されました。

第1回検討委員会では、町が複合施設建設の整備目的とスケジュールについて説明した後、質疑応答、意見交換などを行い、委員の皆さんから、施設に必要な機能や設備など、具体的な意見をいただきました。



▲さまざまな意見が飛び交う

Proud! Japan

東日本大震災の被災自治体への人的支援

私は5月に宮城県東松島市へ被災地の支援に行き、主に生活再建支援という制度の受付を行いました。当時は、震災から約2カ月がたち、だんだんと落ち着きを取り戻し始めていた時期でした。しかし、実際に津波の被害を受けた現場を訪れてみると、被災前に多くの人が生活していたとは想像できないほど悲惨な状態でした。

市役所では、業務量に対して職員の数足りておらず、多くのOB職員が応援に駆けつけており、職員の人もほとんど休みを取れていないと伺いました。また、たくさんの人がボランティアに駆けつけ、被災された人も復興に向けて前向きに取り組みされていました。



秋田 真功 主事
健康・保険課所属

5月6日から12日までの7日間、東松島市で生活再建支援制度の受付業務に携わる

が協力して運営を行っていました。自分たちでトイレや食事など生活のルールを考え、役割分担をしており、震災後間もない頃には隣の地区の避難所の分まで食事の支援を行っていたと伺い、大変驚かされました。その避難所に避難されている人たちは日頃からコミュニケーションが活発だった地区の人と聞き、「地域のコミュニティ」の大切さを実感しました。

被災地に行くまではあまり実感がなかった今回の震災ですが、現地を見てあらためて被害の甚大さを実感し、同時に周囲の人と助け合うことの大切さを感じました。現地では今もたくさんの方が復興に向けて頑張っています。被災地の一日も早い復興に向けて、私も自分にできる事を考え協力していきたいと思っています。

男女共同 みんな(男女)で創る社会になろう!

総務課 男女共同参画推進係 ☎(232)2111

菊陽町は「男女共同参画都市宣言」を行います

男性も女性も意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる「男女共同参画社会」の実現を目指して、来年1月28日(土)に「菊陽町男女共同参画宣言都市記念式典」を行います。今回は、男女共同参画社会推進懇話会の那須会長にご自身の取り組みについて語っていただきました。

皆さんの周りの男女共同参画はいかがでしょうか。

私は、古い歴史を持つ既存の農家に嫁ぎました。男は炊きたてのご飯、女は残りご飯、お風呂は男が先、イベントなどの慰労は男だけ、地区の役職は全て男、他に挙げれば切りがありませんでした。女はただ、働き蜂のごとく働くだけの日常に周りの女性たちは何も言いません。それより、それが美德であるかのように言います。それらを奨励し、また称賛し、そこから飛び出そうものなら陰口をたたかれ、「めん鶏がさえずる家に、栄えたためしが無い」と言う言葉を何度言われた事でしょう。古い慣習が残るわが地区では、自分らしく生きる事は本当に大変でした。



男女共同参画社会推進懇話会 会長 那須 真理子さん

地区のイベントなどの時は、劇をして問題提起し、みんなに少しづつ理解してもらおうように働きかけました。それが高じたのか、女性として初めて選挙で農業委員に当選し、この度、委員長にも抜擢されたのです。それほど、菊陽町の男女共同参画は自然体の中で、着々と歩みを続けているのを感じました。とは言うものの、まだまだ男と女の不合理さがまかり通っているところがたくさんあります。「おなごんくせになーんも知らんとに、しゃしゃり出てくる」と言うような言葉が早く無くなり、*ポジティブ・アクションでフォローしてやるだけの余裕を男性にお願いしたいと思っています。

脈々と続く人間社会で、性の違いによって相手を無視するようなことは、絶対にあってはならないと思います。

*ポジティブ・アクション(積極的改善措置):自らの意志によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいづれかが一方に対し、当該機会を積極的に提供すること。